

令和5年2月1日発行

令和5年 通常総会議案書



1 議 事

- 第1号議案 令和4年事業報告について・・・・・・・・・・1ページ
- 第2号議案 令和4年会計報告・監査報告について・・・・2ページ
- 第3号議案 令和5・6年群馬県支部役員について・・・・2ページ

2 参考資料

- ① 東京農業大学校友会群馬県支部役員名簿・・・・・・・・3ページ
- ② 東京農業大学校友会群馬県支部規約・・・・・・・・4ページ
- ③ 学歌ほか(裏面)

●第1号議案 令和4年事業報告について

1 総会の開催(書面による開催)

令和4年2月1日付で、総会資料を支部校友会(直近2年間の年会費納入者)へ送付し、書面による総会を実施した。結果、第1号～3号議案、すべてにおいて賛成多数で原案どおり可決承認された。また、総会の結果ならびに総会資料は農大校友会本部ホームページへ掲載し、広く内容を公開している。

2 幹事会等の開催

随時、支部長・副支部長・幹事長等による打合せを行ったほか、令和4年11月26日(土)農大二高会議室において、拡大幹事会を開催、コロナ感染症拡大の状況等を勘案し、次期総会の書面による表決を決定。令和4年事業報告・会計報告(案)等について了承された。また、令和5年総会をもって役員任期2年が満了となることを受け、令和5年・6年の役員案人選について、支部長に一任することでも了承された。また、本部校友会の活動状況等について情報共有が図られた。

3 地域・職域別親睦会等の開催

○常盤松剣友会 ○土地改良ときわ会 ○女子部会 ○県庁ときわ会 ○高校教職員部会
以上の各組織の活動は、コロナ感染症拡大により書面連絡等の方法のみにより行った。

4 校友会本部等との連携

○全国支部長会議 令和4年3月10日 反町支部長出席
○関東甲信越ブロック会議 令和4年11月20～21日(山梨県支部) 反町支部長・大井幹事長出席
○以下の各行事は、コロナ感染症拡大により、本年は不参加(参加者削減)または、中止となった。
・農大二高卒業式 ・農大二高入学式 ・校友会通常総会 ・東京農大ホームカミングデー

5 校友の慶弔

慶

令和	4年	4月12日	中沢 恒喜 氏	(昭・48・林)	東吾妻町長当選(4期目)
令和	4年	4月24日	藤生 浩二 氏	(平・2・短農)	伊勢崎市議会議員当選(2期目)
令和	4年	5月3日	大山 安 氏	(昭・58・工)	県総合表彰受賞
令和	4年11月	1日	井田 泉 氏	(昭・60・醸造)	県功労者表彰受賞
令和	4年11月	1日	櫻井 芳樹 氏	(昭・45・短醸)	県功労者表彰受賞
令和	4年11月	1日	市川 平治 氏	(昭・45・林)	県功労者表彰受賞
令和	4年11月	1日	正田 隆 氏	(昭・58・醸造)	県功労者表彰受賞

弔

令和	4年	9月6日	大谷 直之 氏	(昭・40・短醸)	逝去 元千代田町長
----	----	------	---------	-----------	-----------

●第2号議案 令和4年会計報告について

第2号議案（案）			参 考		
（令和4年）			参考（前年度実績 令和3年）		
総括 収入500,903円－支出124,354円＝376,549円			総括 収入481,954円－支出117,052円＝364,902円		
収入の部			収入の部		
摘 要	金額(円)	備 考	摘 要	金額(円)	備 考
繰越	364,902	前年度繰越	繰越	336,952	前年度繰越
年会費	0	徴収無し(コロナ禍による事業縮小)	年会費	0	徴収無し(コロナ禍による事業縮小)
懇親会費	0	総会懇親会中止(コロナ禍)	懇親会費	0	総会懇親会中止(コロナ禍)
交付金	136,000	校友会本部より	交付金	145,000	校友会本部より
雑収入	1	利子	雑収入	2	利子
総計	500,903		総計	481,954	
支出の部			支出の部		
摘 要	金 額 (円)	備 考	摘 要	金 額 (円)	備 考
総会費	32,355	書面総会(印刷・通信他)	総会費	33,895	書面総会(印刷・通信他)
幹事会費	25,269	拡大幹事会(参集者20名)	幹事会費	25,358	拡大幹事会(参集者20名)
事務費	10,342	通信費等	事務費	13,084	通信費等
渉外費	7,290	弔電、コロナ緊急支援援助等	渉外費	44,715	弔電、コロナ緊急支援援助等
関ブロ参加費	49,098		総計	117,052	
総計	124,354				

令和4年会計監査報告について

令和4年東京農業大学校友会群馬県支部の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿・関係証票等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和5年1月20日

監事 池田 純一（48 造）

監事 小澤 正和（50 林）

監事 重田 英男（54 農）

●第3号議案 令和5・6年群馬県支部役員について

拡大幹事会（令和4年11月26日開催）及び支部長、新旧副支部長会議（令和5年1月21日開催）において了承された、次項の役員名簿の者を令和5・6年の支部役員とする。

東京農業大学校友会群馬県支部役員名簿(令和5～6年)

支部長

中沢 丈一 46 経

副支部長

幹 事

顧 問

小谷野 基	43 拓	渡辺 行雄	46 工	石井 清一	37 林
大木 伸一	44 林	神保 孝史	49 経	横澤 馨	38 経
久保 富雄	44 造	磯田 喜義	49 造	松田 栄	38 経
茂木 一彦	44 造	新井 洋子	49 栄	石黒 弘子	38 短栄
市川 平治	45 林	國峰 弘子	51 短栄	反町 功夫	40 畜
大塚 孝明	45 工	植木 雄二	53 拓	清水 一也	40 造
宮島 孝順	45 造	森田 亨	56 造	松本兼太郎	41 経
清水 敏夫	46 林	杉山 崇	H1 工	柳澤 光雄	43 短醸
竹内 佳晴	46 経	幹事(職域)		中澤 恒善	48 林
奈良公太郎	47 畜	六角 敏三	47 造	井田 泉	60 醸
堀口 恵子	47 化	斉藤 政雄	50 造	評議員	
塚越 邦明	47 造	吉井 正二	H2 工	中澤 正尉	35 農
成田 邦夫	49 造	須藤 義則	H3 経	佐藤 和幸	38 農
福島 正	56 造	栗原 勇夫	H4 拓	神田 明彦	39 工
		橋本 隆弘	H5 産経	高畑 時彦	44 造
小澤 正和	50 林	黛 紀昭	H6 林	下田 俊彦	45 化
重田 英男	54 農	茂木 知美	H8 工	藤巻 宣弘	45 工
千木良昭宏	61 農	岩田 貴嗣	H11 開	市川 宣夫	45 造
		丸岡 透	H19 造	滝原 輝雄	46 農
幹事長		田村 仁	H23 経		

監 事

副幹事長

幹事(地域)

※群馬県支部選出代議員

栗原 宏泰	63 農	坂本 巧一	48 経	反町 功夫	40 畜
稲木 一秀	H1 工	高橋 徳樹	53 経	清水 敏夫	46 林
伊藤 勲	H2 経	飯塚 敏正	54 農	奈良公太郎	47 畜
		櫻井 幹男	54 造	堀口 恵子	47 化
		岩倉 進	55 工	小澤 正和	50 林
		大山 安	58 工	栗原 宏泰	63 農
		高橋 伸幸	59 化	大井 圭一	63 拓
		清水 伸一	62 畜		

※支部長は校友会会則の規定より代議員の資格を有する。 ・代議員任期4年間(R5～8年)

東京農業大学校友会群馬県支部会則

昭和37年1月1日施行

昭和39年2月16日一部改正
昭和48年2月18日一部改正
昭和50年2月23日一部改正
昭和55年2月24日一部改正
平成3年2月24日一部改正
平成4年2月23日一部改正
平成19年2月4日一部改正
平成31年2月24日一部改正

第1条（名称）

この会は、東京農業大学校友会群馬県支部という。

第2条（目的）

この会は、東京農業大学校友会本部と緊密な連絡を図りつつ、会員相互の親睦と発展に寄与することを目的とする。

第3条（事務所）

この会の事務所は、幹事長宅に置く。

第4条（会員）

この会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

1. 正会員は、東京農業大学を卒業又は終了した者。
2. 賛助会員は、東京農業大学に関係があり、この会の趣旨に賛同する者で総会の承認を得た者。

第5条（役員）

この会に次の役員を置き、その任期は2カ年とする。

また、名誉支部長を置くことができる。役員は総会で選出する。

1. 支部長 1名
 2. 副支部長 若干名
 3. 評議員 若干名
 4. 顧問 若干名
 5. 幹事長 1名
 6. 幹事 若干名
 7. 地方幹事 若干名（1郡市当たり1乃至4名）
 8. 監事 3名
- なお、幹事の互選により副幹事長を置くことが出来る。

第6条（役員の任務）

役員の任務は、次のとおりとする。

1. 支部長は、会務を統括し、この会を代表する。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、支部長の職務を代行する。
3. 評議員は支部長が特に必要と求めた事項を審議する。
4. 顧問はこの会の重要事項について支部長の諮問に応ずる。
5. 幹事長は、幹事を代表し、支部長の命により会務の執行に当たる。
6. 幹事は、会務に必要な事項を処理する。
7. 地方幹事は、幹事と緊密な連携のもとに地区内における会務に必要な事項を処理する。
8. 監事は、会務の執行の状況を監査する。

なお、監事の互選により代表監事を選出する。

第7条（会議）

この会の会議は、総会及び役員会とする。

1. 総会は、毎年2月に開催する。ただし、必要により臨時総会を開催することが出来る。
2. 役員会は、必要によりこれを開催する。
3. 会議の議事は、出席正会員の過半数で決議する。

第8条（会費及び会計）

この会の会費は、会費及び寄付金、その他をもって当てる。

1. 会費は、正会員1人年額1,000円とする。

付則

この会則は、昭和37年1月1日から施行する。

学 歌

- 一 常磐の松風 みどりに吹きて
木草の色さへ 爽けき丘辺
厚きみ恵 いたゞきつゝも
基礎かたし われらが学舎
- 二 ここにし集える 千数の学徒
沸き立つ意気もて 真理を探り
土の文化を 進めんものと
つとめて息まず 朝より宵に
- 三 科学の力に 自然を服し
尽きせぬ富源を 四方にひらき
永久に現ぜん 祖国の栄を
重くも大し われらが使命

(大正15年9月制定)
尾上柴舟 作詞、山田耕筰 作曲

応援歌

ああ若人の血は踊り
青春の意気ここに燃ゆ
戦わんかな勝たんかな
くろがねの腕愛撫して
たてますらをよ我健児
おお農大 農大
土の覇者 農大
紺碧の空にいや高く
母校の旗を掲げん哉

青山ほとり

- 一 青山ほとり常磐松
聳ゆるタンクは我母校
何時も元気は山を抜く
農大健児の意気を見よ
今日も勝たずにおくものか
そりゃ突き飛ばせ投げ飛ばせ
- 二 お前達や威張ったって知っちよるか
お米の実る木は知りやすまい
知らなきゃ教えてあげようか
おいらが農場へついてこい
金波銀波の打つ様は
そりゃ踊りゃんせ踊りゃんせ
- 三 農大健児はすまないが
お米の実る木がついている
昔も今も変わらない
人間喰わずに生きらりよか
命あつての物種じゃ
そりゃ惚れりゃんせ惚れりゃんせ
- 四 お嫁に行くならお娘さんよ
お百姓さんに行きゃしゃんせ
難しい事は抜きにして
ちょっくら考え御覧じろ
お腹の貧しい事はない
そりゃ結婚せ結婚せ

